事例No.	1400
公表年度	R3
団体の属性	一般市
団体名	滋賀県東近江市

事例区分	一般行政

タグ	・税財政 ・地域運営組織 ・（行政改革）業務の効率化

事例種類	森林整備

事例内容・タイトル

民有林の整備

出典

森林環境譲与税の令和２年度取組事例集（令和３年１２月）

滋賀県　東近江市（民有林の整備）

- 東近江市では、伐採適期を迎えた人工林が多く存在しているが、木材価格の低迷により森林所有者の意欲が低下しており搬出間伐等が遅れている。そこで、東近江市では国・県の森林整備事業に対して、補助額に対して１０％の上乗せ補助を実施。
- 東近江市内では、長年里山が放置された結果、農地や民家周辺へタケが異常侵入し里山の持つ多面的機能が低下するだけでなく、ニホンザルを始めとする野生鳥獣の被害が多発。そこで、これらの里山を整備し、里山の多面的機能を回復させた。

□　事業内容

1　森林整備事業に対する補助

- 森林組合等が行う森林整備事業に対して、補助額の１０％を補助。

【事　業　費】　6,429千円（全額譲与税）

【実　　績】　間伐：約99ha、地拵え：8.9ha、植林：10.6ha

2　里山防災・緩衝帯整備事業

- 里山の持つ多面的機能の回復及び野生鳥獣の被害軽減を目的に、委託業務による里山整備を実施。

【事　業　費】　8,283千円（うち譲与税3,918千円）

【実　　績】　整備面積　8.5ha



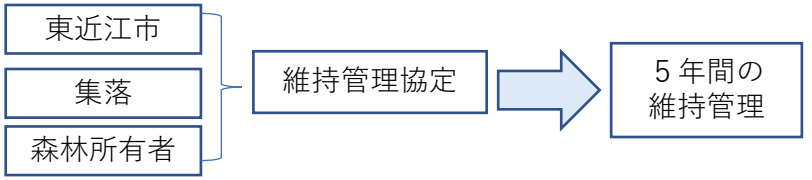
（事業１：森林整備事業）



（事業２：里山防災・緩衝帯整備事業）

□　事業スキーム

2　里山防災・緩衝帯整備事業の進め方



□　工夫・留意した点

・里山の維持管理については、地元及び森林所有者が協力し、５年間下草刈りや竹の伐採を行うことにより、緩衝帯としての機能を維持

◇　基礎データ

①令和２年度譲与額	24,516千円
②私有林人工林面積（※１）	3,724ha
③林野率（※２）	56%
④人口（※３）	114,180人
⑤林業就業者数（※３）	60人

※１：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※２：「2015農林業センサス」より、※３：「H27年国勢調査」より